



地区計画変更（原案）及び事業計画説明会を開催しました

令和6年9月8日（日）に、第五期地区（篠崎町七丁目14～19番）に土地・建物をお持ちの方、お住まいの方を対象とした『地区計画変更（原案）及び事業計画説明会』を開催しました。

26名の方にご参加いただきました。ありがとうございました。

「当日の説明内容」と「主な質問と回答」はホームページにて公開しております。

引き続き、皆さまに、よりご理解とご協力いただけるよう、努めてまいります。

☆ 当日の説明内容 ☆

説明会で紹介した資料をナレーション付き

動画とともに掲載しています。

※篠崎地区まちづくり事務所でも視聴できます。

☆ 主な質問と回答 ☆

説明会と個別説明の質問と回答を

まとめて掲載しています。



左の二次元コードより、ホームページをご覧ください。

これまでの説明会から最新情報まで、随時ホームページを更新しておりますので、ご覧ください。

《主な説明内容》

- 1 篠崎駅西部のまちづくりのあゆみ** ⇒ ○土地改良事業やこれまで行った区画整理と現在までの取り組み
- 2 地区計画(まちづくりのルール)** ⇒ ○地区計画変更原案(第一段階変更)
・目標、方針、道路計画、壁面の位置
- 3 土地区画整理事業計画の概要** ⇒ ○修復型区画整理によるまちづくりの計画
・整備方針、減歩や清算金の考え方
・事業決定後に必要となる手続き
- 4 スケジュール** ⇒ ○事業全体のスケジュール案

主な質問と回答（個別説明含む）

Q. 住居街区Bの土地利用方針で「敷地の共同利用の誘導」とあるがどのような意味か。

A. 公共事業により敷地の共同利用化を進める予定はありませんが、民間による共同化を促進することで、より高度な土地利用ができるようにする方針です。

Q. 工事を行わない宅地は早期に仮換地指定をされるのか。

A. 仮換地指定は、工事を行う箇所から実施します。工事を行わない宅地の仮換地指定は、同じ街区内の工事のスケジュール等を考慮し、土地区画整理審議会を経て決定します。

Q. ガス管の整備は行うか。

A. 道路整備と併せてガス本管の埋設を行います。ただし、引き込み管に関しては、道路境界から先の配管費用とガス製品等の部品交換費が各宅地との契約になるため、費用負担が発生します。なお、整備を行う際は希望の有無を確認します。

Q. 辻公園の防災井戸やかまどベンチは災害時に住民が使えるのか。使用方法が分からない。

A. 先行街区ですでに設置している防災井戸やかまどベンチは、災害時に地域の皆さんが利用するためのものです。今後、第五期地区で設置する際も、使用方法を説明し、災害時に地域の皆さんで利用できるようにします。

また、防災井戸は飲料水には適しませんが、水やり等で普段から利用していただけます。

Q. 紙資料の配布はないのか。

A. 希望者には個別に配布しますので、ご連絡ください。区の公式ホームページから印刷もできます。

地区計画変更（原案）の縦覧及び意見書の受付を行いました

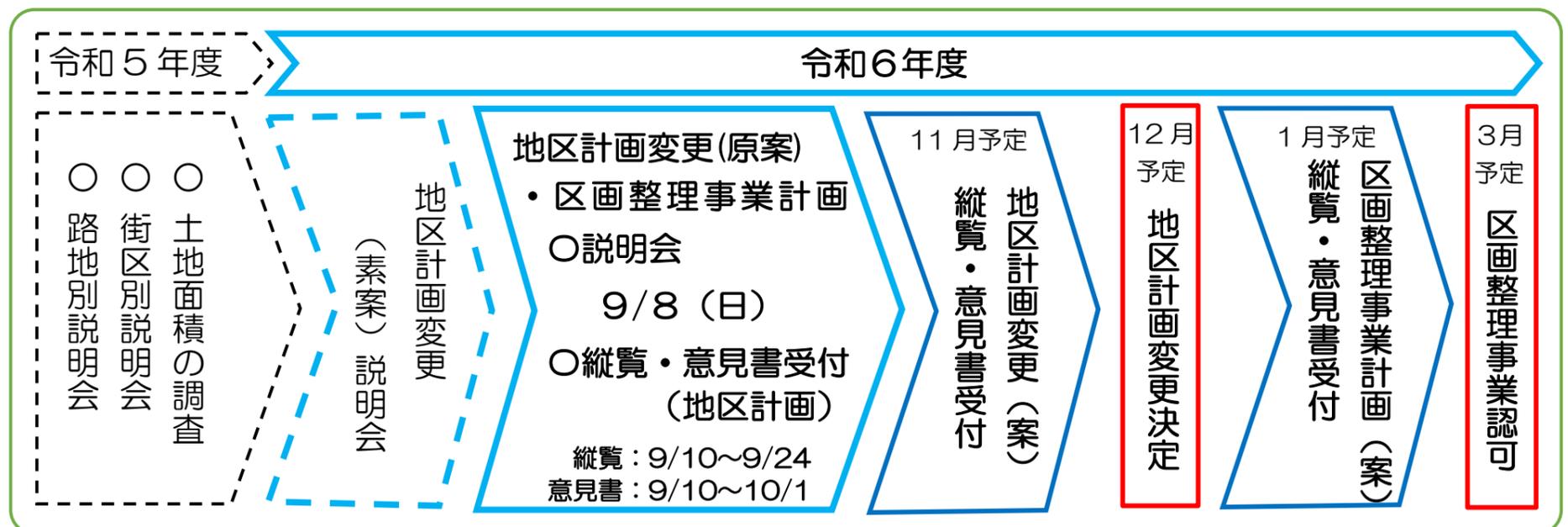
令和6年9月10日（火）から9月24日（火）まで地区計画変更（原案）の縦覧*を行いました。

また、令和6年9月10日（火）から10月1日（火）まで意見書の受付を行いました。意見書の提出はありませんでしたので、今後は関係機関と協議しながら、案の作成を行います。

* 縦覧・・・各計画書を誰でもご覧いただけるようにすること。各縦覧時期は異なります。

今後のスケジュール

地区計画変更（案）と区画整理事業計画（案）の縦覧を行い、皆さまの意見を伺います。その後、各手続きを行い、令和6年度中に地区計画変更の決定と区画整理事業認可を取得する予定です。



◆ 個別相談を随時行っています。ご希望の方は下記までお問い合わせください ◆

【お問い合わせ先】 ※平日 8:30 ~ 17:00

(地区計画に関すること)

〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1 区役所第二庁舎 1階

TEL: 5662-1920 (土木部区画整理課調整係)

(区画整理に関すること)

〒133-0053 江戸川区北篠崎 2-26-7 篠崎地区まちづくり事務所

TEL: 5664-2619 (土木部区画整理課計画換地係)

《江戸川区HP》



もしものために わたしはかぶる ヘルメット

令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語 最優秀作品